



OCN.com ドメイン登録サービス利用規約

エヌ・ティ・ティ・コミュニケーションズ株式会社

第 1 章 総則

- 第 1 条 利用規約の適用
- 第 2 条 利用規約の変更
- 第 2 条の 2 利用規約の公表
- 第 3 条 サービスの内容及び提供方法
- 第 4 条 法令等の遵守
- 第 5 条 ドメイン名に関する紛争処理方針
- 第 6 条 書類等の提出
- 第 7 条 登録情報の開示及び利用
- 第 7 条の 2 個人情報の取扱い

第 2 章 契約

- 第 8 条 契約の成立
- 第 9 条 サービスの提供
- 第 10 条 サービスの申し込み
- 第 11 条 OCN 契約回線との接続
- 第 12 条 第三者に関する情報
- 第 13 条 第三者による使用許可
- 第 14 条 代行者を通じた登録
- 第 15 条 レジストラの変更
- 第 16 条 ドメイン名の登録の停止、取消等
- 第 17 条 契約期間
- 第 18 条 OCN 契約の解除
- 第 19 条 契約者が行う契約の解除
- 第 20 条 当社が行う契約の解除

第 3 章 契約者の義務

- 第 21 条 契約者の ID、パスワードの管理責任
- 第 22 条 必要情報の提供
- 第 23 条 電子メールによる応答義務
- 第 24 条 登録情報の変更
- 第 25 条 契約者による表明、保証

第 26 条 契約者の禁止行為

第 27 条 免責の承認

第 4 章 提供中止及び提供停止

第 28 条 非常事態時の利用の制限

第 29 条 提供中止

第 30 条 提供停止

第 5 章 料金等

第 31 条 料金等

第 32 条 料金等の支払い

第 33 条 消費税等

第 34 条 端数処理

第 6 章 損害賠償

第 35 条 責任の制限

第 7 章 雑則

第 36 条 サービスの終了

第 37 条 準拠法及び管轄裁判所

附則

別表 料金表

第 1 章 総則

第 1 条 (利用規約の適用)

エヌ・ティ・ティ・コミュニケーションズ株式会社(以下、「当社」といいます)は、OCN.comドメイン登録サービス(以下、「本サービス」といいます)の利用に関して OCN.comドメイン登録サービス利用規約(以下、「利用規約」)を定め、この利用規約を遵守することを条件として本サービスの利用契約(以下、「契約」といいます)を締結していただいた契約者(以下、「契約者」)に対し、本サービスを提供します。

第 2 条 (利用規約の変更)

1. 当社は、この利用規約を変更することがあります。この場合、料金及びその他の提供条件は、変更後の利用規約によります。
2. 当社は、この利用規約を変更するときは、本サービスページ、その他関連ページ上にて通知します。

第 2 条の 2 (利用規約の公表)

当社は、当社のホームページ(<http://www.ntt.com/tariff/comm/>)、その他関連ページ上で、この利用規約を公表します。

第 3 条 (サービスの内容及び提供方法)

1. 本サービスの内容は、オープンコンピュータ通信網サービス、ホスティングサービス及びインターネット GWサービス(以下、「OCN サービス」といいます)の契約(以下、「OCN 契約」といいます。)を前提として、契約者がインターネットにおける .com, .net., .org 等のトップ・レベルドメインについてのセカンド・レベル・ドメインを取得するために必要なサービス、及びその他の関連サービスの提供とします。
2. 契約者は、当社が本サービスを提供するために、Internet Corporation for Assigned Names and Numbers (以下、「ICANN」といいます)より認定を受けたドメイン名登録業者(以下、「レジストラ」といいます)に対し、契約者のドメイン名の登録申請を行うことに合意するものとします。
この場合において、この利用規約におけるレジストラは、特に記載のない限り、日本レジストリサービスを指すものとします。

第 4 条 (法令等の遵守)

この利用規約に適用される法令、レジストラと ICANN の間で締結されたレジストラ認定契約(今後当該契約が修正又は更新された場合、修正又は更新後の契約を含むものとし、以下「ICANN 契約」といいます)、及びレジストラとレジストリ(ICANN より認定を受けたドメイン名管理業者をいいます)との間で締結されたレジストラのライセンス及び契約(今後当該契約が修正又は更新された場合、修正又は更新後の契約を含むものとし、以下「レジストリ契約」といいます)、ならびに ICANN、レジストリ、レジストラが随時採用するドメイン名に関するポリシー、ガイドライン、規約、規則、指針及びその他の取り決め(以下「ポリシー等」とし、これら法令、ICANN 契約、レジストリ契約、ポリシー等を含めたものを「上位規約」といいます)は、利用規約に優先する効力を持つものとします。

第 5 条 (ドメイン名に関する紛争処理方針)

1. 契約者は、本サービスを通じて登録したドメイン名に関連する紛争について、ICANN の定める Uniform Domain-Name Dispute-Resolution Policy(統一ドメイン名紛争処理方針)(以下、「UDRP」といいます)及

び関連する紛争手続規則(以下、「紛争手続規則」といいます)に従うものとします。

2. 契約者は、ICANNが必要に応じてUDRPを変更する権限を持つことを承諾するものとします。UDRP及び紛争手続規則の変更後も、契約者が契約者のドメイン名を継続して保有した場合、契約者は当該変更について承諾したものとみなします。

3. ドメイン名に関する紛争の裁判管轄権について、契約者はUDRPの定める裁判管轄権に従うものとします。

4. UDRPは<http://www.icann.org/udrp/udrp-policy-24oct99.htm>、紛争手続規則は<http://www.icann.org/dndr/udrp/uniform-rules.htm>に開示されているものを最新とします。

第6条 (書類等の提出)

当社は、本サービスの提供に必要と判断する場合は、契約者に対し書類及びその他の資料等の提出を求めることがあります。

第7条 (登録情報の開示及び利用)

1. 契約者は、ドメイン名の登録の際に契約者より提供される情報(以下、「契約者情報」といいます)が、Whoisデータベース(ICANNのポリシー等に基づきインターネット上で公開されるドメイン名保有者のデータベースをいいます)への反映等、公的に利用されることに同意します。また契約者は、ICANN及びレジストラがかかる利用に関して制定したポリシー等、又は、関連して行う要請に従うことに同意します。

2. 契約者は、レジストラが第三者に対して開示することが許される、もしくは利用しなければならない情報についての条件をICANNが定めること及びICANNがそれらを変更することができることを承諾します。

3. 当社は、本条第1項の場合、又は法令等に基づく義務もしくは法令等による要請、又は本サービスの維持管理のために必要とされる場合を除き、契約者情報を第三者に開示せず、かつ登録又は本サービスの直接もしくは間接の目的以外には使用しません。

第7条の2 (個人情報の取扱い)

1. 当社は、本サービスの提供にあたり、当社が取得する個人情報の取扱いについては、当社が別に定めるところによります。

2. 当社は、当社が保有している個人情報について、契約者から請求があったときは、原則として開示をします。

3. 契約者は、前項の請求をし、その個人情報の開示(該当個人情報が存在しない場合に、その旨を知らせることを含みます。)を受けたときは、当社が別に定める手数料の支払いを要します。

第2章 契約

第8条 (契約の成立)

1. 本サービスを利用してドメイン名を登録する者と当社との契約は、第10条に定める本サービスの申し込みを当社が承諾することにより成立します。

2. 契約者は、日本国内に主たる事業所を有する法人、又は日本国内に住所を有する個人とします。

3. 契約者は本サービスの利用にあたり、この利用規約を誠実に遵守するものとします。

4. 契約の成立により、契約者はこの利用規約に記述された全ての条項及び条件に関して完全な合意を

形成したものとし、この利用規約を契約者と当社との間の本サービスに関する一切の關係に適用します。

5. 契約の単位は、1ドメイン名登録につき1契約とします。

第9条（サービスの提供）

1. 本サービスの提供は以下の場合に限るものとします。

(1) 契約者が第2種 OCN 契約、第4種 OCN 契約を除く OCN 契約を新規で申し込みを行う場合。

(2) ドメイン変更を希望する OCN 契約者で、OCN 変更申込書に「使用ドメイン」として指定する場合

2. 本サービスの申し込みは、前項に掲げる OCN 契約の契約者名義と同一の名義に限るものとします。

3. 契約者は、契約者が申し込みをしたドメインが既に他社にて取得をしたドメインである場合、当社が本サービスの申し込みを承諾しないものに合意するものとします。

第10条（サービスの申し込み）

1. 本サービスの申し込みは、契約者がこの利用規約の内容を承諾した上で、当社所定の方法により行うものとします。

2. ドメイン名の選定は、契約者の責任において行うものとします。契約者が一度選択し、申し込みを行ったドメイン名についてはいかなる理由があっても変更できないものとします。契約者が本サービスを通じて登録したドメイン名に関する紛争について、当社は第27条(免責の承認)に従って免責されるものとします。

3. 本サービスの申し込みにおいて、本人確認のための資料を提出していただくことがあります。

4. 当社は、次の場合に該当するときは本サービスの申し込みを承諾しないことがあります。本サービスの申し込み後においても、次の場合が該当すると判明した場合は、当社は、契約の承諾を取り消すことができるものとします。

(1) ICANN、レジストリ、レジストラのいずれかにより、ドメイン名の登録が拒否された場合

(2) 本サービスの申込者が第30条(提供停止)の各号のいずれかに該当するとき

(3) 本サービスの申込者が過去に第30条(提供停止)の各号のいずれかに該当したとき

(4) 本サービスの申込者が契約申し込み時に虚偽の事実を申告、記載したとき

(5) 本サービスの申込者が未成年であって、保護者の同意を得ていないとき

(6) 前各号のほか、当社の業務遂行上に支障があるとき

5. 当社が本サービスの申し込みを承諾しない場合、当社は当該申込者に対しその旨を通知します。

第11条（OCN 契約回線との接続）

契約者が本サービスで申し込みをしたドメインは当該 OCN 契約回線と接続するものとします。なお、OCN 契約回線との接続が解除されたときは「NTT コミュニケーションズ ドメイン登録サービス」に移行するものとし、契約者は「NTT コミュニケーションズ ドメイン登録サービス」の利用規約に従うものとします。

第12条（第三者に関する情報）

1. 契約者は、登録の過程において当社に第三者に関する情報を提供する場合、契約者が当該情報の開示及び使用をその第三者に通知したこと、そしてその第三者の明確な同意を得たことを表明かつ保証するものとします。

2. 契約者は、第三者のためにドメイン名を登録する場合、当該第三者に対して、この利用規約のすべての条件(UDRPを含む)に従う義務を負わせる権限を得ていることを表明かつ保証します。

第 13 条（第三者に対する使用許可）

契約者は、第三者に対して契約者のドメイン名の使用を許可した場合においても、当該契約者が当該ドメイン名の保有者であり、この利用規約に基づくすべての義務を直接負担することに同意するものとします。

第 14 条（代行者を通じた登録）

契約者は、ドメイン名が当社の従業員等の代行者を通じて登録される場合においても、本人としてこの利用規約に基づく一切の義務を直接負担することに同意するものとします。

第 15 条（レジストラの変更）

1. 契約者は、本サービスによるドメイン名の最初の登録から 60 日間はレジストラの変更（レジストラを日本レジストリサービスから他のレジストラへ変更することをいいます。以下この条において同じとします。）ができません。契約者がレジストラの変更を希望する場合、最初の登録から 61 日目以降において、当社所定の手続きにより、ドメイン名を他のレジストラの管理に移すことができます。
2. 当社は、契約者が当該ドメインの利用にかかる料金の支払いを行っていない場合、もしくは契約者が所有しているドメイン名が紛争中の場合、契約者からのレジストラの変更の申し込みを承諾しません。

第 16 条（ドメイン名の登録の停止、取消等）

利用者は、次の場合、ICANN、レジストリ、レジストラ、又は当社が契約者のドメイン名の登録を停止、取消、移転、修正する権利を保持することを承諾します。

- (1) 利用者が UDRP、上位規約、及びこの利用規約に違反し、ICANN、レジストリ、レジストラ、又は当社による注意があったにもかかわらず、その違反を是正しないとき。
- (2) ICANN の定めたポリシーに基づく手続きにより、要求又は許可された場合。
- (3) ドメイン名登録を停止、取消、移転、修正する、各国（日本又は米国に限らない）の法律的な根拠がある場合。
- (4) レジストラ、レジストリの管理者により、あらゆる種類のエラーを修正する場合。
- (5) ドメイン名に関する紛争を解決する場合。

第 17 条（契約期間）

1. 本サービスの契約期間（レジストラに対するドメイン名の登録期間をいいます）は 1 年間とし、契約者から契約の解除の申請がない限り、当社は 1 年ごとに契約期間を自動更新します。
2. 前項の契約期間は、契約者が本サービスを利用してドメイン名の登録を行い、レジストラがその登録を完了させた日から起算します。

第 18 条（OCN 契約の解除に伴う本契約の取り扱い）

1. OCN 契約を解除したときは、その契約に係る本サービスの契約も同時に解除するものとします。
2. 前項の規定にかかわらず、契約者は、OCN 契約の解除の前に当社所定の手続きを行うことにより、本サービスで登録したドメイン名で「NTT コミュニケーションズ ドメイン登録サービス」へ移行することができるものとします。

この場合において、契約者は「NTT コミュニケーションズ ドメイン登録サービス」の利用規約に従うものとします。

第 19 条（契約者が行う契約の解除）

1. 契約者は、本サービスを利用して登録したドメイン名の利用を継続しない場合、第 17 条(契約期間)に定める契約期間の途中であっても、この利用規約に基づく契約を解除することができます。
2. 前項の解除を行う場合、契約者は解除を希望する日の 1 ヶ月前までに、当社所定の手続きによりその旨を申請するものとします。なお、第 31 条(料金等)に基づき既に当社に支払われた料金については返却又は月割又は日割はいたしません。

第 20 条（当社が行う契約の解除）

当社は、次に掲げる事由があるときは、この利用規約に基づく契約を解除することができるものとします。

- (1) 第 30 条(提供停止)第 1 項第 1 号に該当し、当社が定める所定の支払い期日を経過してもなお支払われないとき。
- (2) 第 30 条(提供停止)第 1 項第 2 号から第 4 号のいずれかに該当し、本サービスの提供に著しく支障を及ぼすおそれがあると認められるとき。
- (3) 第 22 条(必要情報の提供)及び第 23 条(電子メールによる応答義務)の規定に違反し、かつ当社からの電子メールによる問い合わせに対して当社からの当該電子メールの発送後 15 日以内に回答を行わないとき、又は契約者により登録された電子メールのアドレスが有効でないとき。
- (4) 第 11 条(OCN 契約回線との接続)の規定に違反しているとき。

第 3 章 契約者の義務

第 21 条（契約者の ID、パスワードの管理責任）

1. 本サービスの利用においては、契約者は本サービスにて提供される ID(以下、「ID」といいます)及びパスワードを厳重に管理するものとし、これらの不正使用により当社あるいは第三者に損害を与えることのないように万全の配慮を講じるものとします。
2. 契約者は、ID 及びパスワードを第三者に使用させること、譲渡、貸与、又は担保に供する等の行為をできないものとします。
3. 契約者は、ID 及びパスワードが第三者によって不正に使用されたことが判明した場合には、直ちに当社にその旨連絡をするものとします。その場合、当社から指示があるときはそれに従うものとします。
4. ID 及びパスワードの漏洩、不正使用から生じたいかなる損害についても、当社は一切の責任を負わないものとします。

第 22 条（必要情報の提供）

1. 契約者は、本サービスの利用のために当社に提供した全ての情報を正確に、かつ最新のものに保つものとします。
2. 当社は、契約者に対し、契約更新時、又はそれ以外の時点において、本サービスの利用の申し込み時に当社に提供した情報以外の情報を要求する場合があります。
3. 契約者は、不正確な情報を故意に提供する行為、又は情報の更新を故意に怠る行為は行わないものとします。

第 23 条（電子メールによる応答義務）

1. 契約者は、当社と常に連絡を取りうる態勢に維持することが、本サービスの利用の継続及び本サービ

ス提供のための必須の要件であること、これに対する違反は本サービスを継続的に利用できるか否かに関わる重大な要件であることを承諾します。

2. 契約者は、常に当社と電子メールによって連絡が取れる態勢を講じるものとします。

第 24 条（登録情報の変更）

契約者は、ドメイン名に係わる各種の登録情報の変更において、次の各号に同意するものとします。

- (1) 当社のホームページ上で行う登録情報の変更は、契約者の責任において行われること
- (2) 契約者による登録情報変更の処理中に起きた事故、損害などについて、当社は一切責任を負わないものとする
- (3) 契約者の登録情報が不正確もしくは不十分であった場合、又は必要書類の提出をしなかった場合など、契約者の責めに帰すべき事由に基づき登録情報を変更できなかった場合、これに基づき発生した損害に対して当社は一切責任を負わないものとする
- (4) ドメイン名の譲渡等の手続きに必要な提出書類の取得及びそれに関する費用を負担すること
- (5) 登録されている連絡先が有効なものでない場合、又は契約者が連絡先情報の提供を拒んでいる場合等、当社からの連絡が到達しないことの原因が契約者の責めに帰すべき事由による場合、その不到達に起因して発生した損害について、当社は一切責任を負わないものとする

第 25 条（契約者による表明と保証）

1. 契約者は、本サービスの利用に関して当社に対し、以下の各号に定める事項を保証します。

- (1) 登録情報がすべて正確であること
 - (2) ドメイン名あるいはその使用態様が、直接的間接的を問わず、第三者の法的権利を侵害するものではないこと
 - (3) 契約者によるドメイン名の登録及び契約者によるドメイン名の使用が、適用されるすべての法に対して常に適法であること
2. 契約者は、ドメイン名の登録、及びその使用に際し、第三者との間で紛争（請求、訴訟等を含む）が発生した場合、当該紛争に関し、当社、レジストラ、及びレジストリを免責し、当該紛争に当社、レジストラ、及びレジストリを巻き込んではいないものとします。
3. 契約者は、契約者の登録したドメイン名に関して、第三者と当社、レジストラ又はレジストリとの間に紛争が発生した場合、当社、レジストラ、又はレジストリを擁護し、免責しなければならないものとします。

第 26 条（契約者の禁止行為）

契約者は、本サービスの使用にあたり、以下の行為を行わないものとします。

- (1) 当社あるいは第三者の名誉、信用、プライバシー等の人格的利益を侵害する行為、又はそのおそれのある行為
- (2) 当社あるいは第三者の著作権、その他の知的財産権を侵害する行為、又はそのおそれのある行為
- (3) 他人の情報を用いて、ドメイン名の登録を行う行為
- (4) ドメイン名を、本人が使用する意思なく、第三者に転売又は権利譲渡のみを目的として取得する行為
- (5) 不正競争防止法に違反する行為、又はそのおそれのある行為
- (6) 当社あるいは第三者の法的保護に値する一切の利益を侵害する行為、又はそのおそれのある行為
- (7) 犯罪行為あるいは犯罪行為を唆し、もしくは容易にさせる行為、又はそれらのおそれのある行為

- (8) 虚偽の情報を意図的に提供する行為、あるいはそのおそれのある行為
- (9) 公職選挙法に違反する行為、又はそのおそれのある行為
- (10) 当社の本サービスの提供を妨害する行為、又はそのおそれのある行為
- (11) 第三者の本サービスの利用に支障を与える方法あるいは態様において本サービスを利用する行為、あるいはそのおそれのある行為
- (12) ID あるいはパスワードを不正に使用する行為
- (13) コンピューターウイルス等他人の業務を妨害するあるいはそのおそれのあるコンピュータープログラムを本サービスを利用して使用し、又は、第三者に提供する行為、あるいはそのおそれのある行為
- (14) 風俗営業等の規制及び適正化に関する法律が規定する映像送信性風俗特殊営業、あるいはそれに類似する行為
- (15) 無限連鎖講の防止に関する法律が規定する無制限連鎖講あるいはそれに類似する行為
- (16) 他人の法的利益を侵害し、又は、公序良俗に反する方法あるいは態様において本サービスを利用する行為
- (17) その他、当社が不適切であると合理的に判断する行為

(注) 本条に規定する行為には、当該行為を行っているサイトへのリンクを張る等、当該行為を誘引する行為を含みます。

第 27 条 (免責の承認)

1. 契約者は、本サービスが「現状有姿」(“as is basis”)、あるいは、「利用可能時点」(“as available” basis)という基準のもとに提供されるものであることに同意します。この利用規約において当社が認める責任の範囲以外は、本サービスを提供するレジストラ、あるいは関連するそれ以外のいかなるサービス提供事業者も、明示あるいは黙示を問わず、本サービスの商業的な利用可能性、特定の目的への適合性、第三者の権利の非侵害を保証するものではなく、契約者に対して本サービスの利用が妨げられないこと、本サービスが適時に受けられるものであること、安全であること、あるいは、エラーが生じないものであることを保証するものでもありません。本サービスの利用から契約者その他第三者が被るあらゆる契約上あるいは不法行為に基づく損害について、たとえそれが予見された場合事前に告知された場合であっても、直接損害、間接損害を問わずいかなる場合においても、責任を負わないことに同意します。
2. 当社は本サービスを前項の免責を前提にして提供するものであり、前項の免責に同意しない契約者に対して、本サービスを提供するものではありません。

第 4 章 提供中止及び提供停止

第 28 条 (非常事態時の利用の制限)

当社は、天災、事変その他の非常事態が発生し、又は発生するおそれがあるときは、災害の予防もしくは救援、交通、通信もしくは電力の供給の確保又は秩序の維持に必要な事項を内容とする通信、その他公共の利益のために緊急に行うことを要する通信を優先的に取り扱うため、本サービスを制限する措置を採ることがあります。

第 29 条 (提供中止)

1. 当社は、当社の設備の保守、工事、法定点検、又は障害等やむを得ないときには、本サービスの全部

又は一部の提供を中止することができるものとします。

2. 当社は、当社の設備を不正アクセス行為から防御するために必要なときには、本サービスの全部又は一部の提供を中止することができるものとします。
3. 本サービスの全部又は一部の提供を中止するときは、当社は契約者に対し、その旨とサービス提供中止の期間を事前に通知します。ただし、緊急やむを得ないときはこの限りではありません。

第 30 条（提供停止）

1. 当社は、契約者が次の各号のいずれかに該当するときは、本サービスの全部又は一部の提供を停止することができるものとします。

- (1) 利用規約に基づく債務の履行を怠ったとき
- (2) 第 4 条(法律等の遵守)の規定に違反したとき
- (3) 第 3 章(契約者の義務)の規定に違反したとき
- (4) その他、当社が本サービスの提供を不相当と判断するとき

2. 契約者が前項各号に該当する行為を行っている又はその疑いがあると合理的に判断される場合、当社は事前の通知を行うことなく、本サービスの全部もしくは一部の利用を停止し、又は停止のために必要な措置を取ることができるものとします。

第 5 章 料金等

第 31 条（料金等）

1. 本サービスの料金は、別紙料金表のとおりとします。
2. 前項の料金は日割、月割いたしません。
3. 当社は、利用料金を予告なく変更することがあります。当社が利用料金を変更した場合には、当社のホームページへの表示等の方法により契約者に告知いたします。ただし、契約者がかかる告知を了知していなかったとしても、利用料金の効力には影響しないものとします。

第 32 条（料金等の支払い）

1. 契約者は、前条の料金を支払う義務を負います。前条の料金の支払い義務は、契約者と当社との間の支払い義務に限定されるものであり、契約者はレジストラに対しては支払い義務を負わないものとします。
2. 第 30 条(提供停止)の規定に基づき本サービスの提供が停止された場合であっても、本サービスの料金の算出については、当該サービスの提供があったものとして取り扱います。
3. 契約者は、前条の料金について、OCN 契約での支払い方法および請求時期に準じて支払うものとします。

第 33 条（消費税等）

契約者が当社に本サービスに係わる債務を支払う場合において、消費税法及び同法に関する法令の規定により、当該支払いについて消費税及び地方消費税が賦課されるものとされているときは、契約者は当社に対し当該債務を支払う際に、これに対する消費税及び地方消費税相当額を併せて支払うものとします。

上記により、支払いを要する料金額は、料金表に表示された税込価格の合計と異なる場合があります。

関連法令の改正により消費税等の税率に変更が生じた場合には、消費税及び地方消費税相当額は変更後の税率により計算するものとします。

第 34 条（端数処理）

当社は料金その他の計算において、その計算結果に1円未満の端数が生じた場合は、その端数を切り捨てます。

第 6 章 損害賠償

第 35 条（責任の制限）

1. 当社は、以下の事項に起因して発生する可能性のあるあらゆる損失について、契約者あるいはその他の者に対して責任を負わないものとします。

- (1) この規約に定めるドメイン名の登録停止、ドメイン名の登録取消
 - (2) 契約者のドメイン名の使用
 - (3) ビジネス上の停止、損失
 - (4) 登録システムへのアクセスの中断あるいはアクセスの遅延
 - (5) 登録システム及びユーザ間のデータの配信不能、配信間違い
 - (6) 本サービスの合理的な制御を超える事由
 - (7) 申し込み処理
 - (8) 契約者のドメイン名に関係する契約者のアカウントの修正処理
 - (9) 天災、事変その他の非常事態の発生による損失
 - (10) この利用規約のもとで提供されるすべての情報もしくはサービスの誤り、脱落、記述違いに起因する損失
 - (11) UDRP の適用
2. 当社は、契約者が本サービスの利用に関して情報等が破損又は滅失したことによる損害、もしくは契約者が本サービスから得た情報等に起因して生じた損害について、その原因の如何によらず、一切の賠償責任を負わないものとします。
3. 前二項に関わらず、当社が責任を負担することになった場合における当社の責任範囲は、いかなる場合においても、契約者が本サービスに関して当社に既に支払った当該契約期間の料金の総額を超えないものとします。
4. 本条の規定は、当社に、故意又は重大な過失があった場合には、適用しません。

第 7 章 雑則

第 36 条（サービスの終了）

1. 当社は、レジストラの解散あるいはドメイン登録事業の終了により、又は当社の経営上の判断により、本サービスの提供を終了する場合があります。
2. 当社は、本サービスを終了する場合、終了する1ヶ月前までにその旨を当社のホームページ上への表示、及び電子メール等、当社所定の方法で通知するものとします。
3. 本サービスが終了する場合、契約者は、法令、ICANN 契約、レジストリ契約又はレジストラが定める規約等で許容される方法により、契約者の所有するドメイン名の使用の継続、又は登録の抹消等に関して、

契約者の責任において、所定の手続を行っていただくものとします。契約者は、これら所定の手続を自らが行わないときは、契約者の意思に反して、そのドメイン名及び契約者に関する情報の登録がそのまま継続され、又はこれらの登録が抹消される場合があることを予め承諾するものとします。

第 37 条（準拠法及び管轄裁判所）

1. この利用規約の解釈・適用・履行については、特段の定めがない限り、日本法を適用します。
2. この利用規約に関する紛争は、第 5 条第 3 項の場合を除き、当社本社所在地を管轄する裁判所を第一審の専属管轄裁判所とします。

料金表

.com ドメイン登録サービス料

1 ドメイン登録あたり（年額）

	ドメイン登録料	ドメイン更新料
一般トップレベルドメイン (.com, .org, .net)	税抜価格 5,900 円 (税込価格 6,490 円)	税抜価格 4,900 円 (税込価格 5,390 円)
備考 当社におけるドメインの登録・更新手続きについて、追加作業が発生した場合には、実費相当額を上記登録・更新料金に加算して請求する場合があります。		

附則

この利用規約は、平成 13 年 6 月 18 日から実施します。

附則

この利用規約は、平成 15 年 2 月 27 日から実施します。

附則

この利用規約は、平成 16 年 4 月 1 日から実施します。

附則

この利用規約は、平成 17 年 4 月 1 日から実施します。

附則

1. この利用規約は、平成 20 年 2 月 1 日から実施します。

2. 平成 20 年 2 月 1 日から平成 20 年 4 月 30 日までの間に、OCN サービスにおける第1種ホスティングサービス(メールホスティングサービス又はメール・ウェブホスティングサービス(タイプ1のプラン5からプラン7までのものに限ります。))に限ります。)、第2種ホスティングサービス又は第3種ホスティングサービスの契約申し込みを行った場合(第1種ホスティングサービスの場合は種類の利用の追加を除きます。)であって、当社がその契約申し込みを承諾し、その利用の開始が平成 20 年 5 月 30 日までに行われるときには、料金表に規定する.comドメイン登録サービス料のうち、一般トップレベルドメインにおけるドメイン登録料について適用しません。

附則

1. この改正規定は、平成 20 年 5 月 1 日から実施します。

2. 当社は、平成 20 年 2 月 1 日実施の附則の2中「平成 20 年 4 月 30 日」を「平成 20 年 7 月 31 日」に、「平成 20 年 5 月 30 日」を「平成 20 年 8 月 29 日」に改めます。

附則

1. この改正規定は、平成 20 年 10 月 1 日から実施します。

2. この改正規定実施前に、改正前の規定に基づき、支払い又は支払わねばならなかった電気通信サービスの料金その他の債務については、なお従前のとおりとします。

3. この改正規定実施前に、その事由が生じた電気通信サービスに関する損害賠償の取扱いについては、なお従前のとおりとします。

附則

1. この改正規定は、平成 20 年 12 月 4 日から実施します。

2. 平成 20 年 12 月 4 日から平成 21 年 5 月 29 日までの間に、第1種ホスティングサービス(メール・ウェブホスティングサービスに係るものについてはタイプ1のプラン5からプラン7までのものに限ります。))又は第3種ホスティングサービスに係る契約の申し込みを行った場合(第1種ホスティングサービスの場合

は種類の利用の追加を含みません。)であって、当社がその契約申し込みを承諾し、その利用の開始が平成 21 年 6 月 30 日までに行われるときには、料金表に規定する.comドメイン登録サービス料のうち、一般トップレベルドメインにおけるドメイン登録料(第1種ホスティングサービス又は第3種ホスティングサービスの利用の開始と同時の場合に限ります。)について適用しません。

附則

1. この改正規定は、平成 21 年 1 月 26 日から実施します。
2. 平成 21 年 1 月 26 日から平成 21 年 5 月 29 日までの間に第4種ホスティングサービスの契約申し込みと同時に本契約の申し込みを行った場合であって、当社がその申し込みを承諾し、その利用の開始が平成 21 年 6 月 30 日までに行われるときには、料金表に規定する.comドメイン登録サービス料のうち、一般トップレベルドメインにおけるドメイン登録料を適用しません。

附則

1. この改正規定は、平成 21 年 7 月 1 日から実施します。
2. 平成 21 年 7 月 1 日から平成 21 年 12 月 25 日までの間に、第1種ホスティングサービス(メール・ウェブホスティングサービスに係るものについてはタイプ1のプラン5からプラン7までのものに限ります。種類の利用の追加は含みません。)又は第3種ホスティングサービス、又は第4種ホスティングサービスの契約申し込みと同時に本契約の申し込みを行った場合であって、当社がその申し込みを承諾し、その利用の開始が平成 22 年 1 月 29 日までに行われるときには、料金表に規定する.comドメイン登録サービス料のうち、一般トップレベルドメインにおけるドメイン登録料を適用しません。

附則

1. この改正規定は、平成 22 年 2 月 16 日から実施します。
2. 契約者が、平成 22 年 2 月 16 日から平成 22 年 5 月 31 日までの間に第1種ホスティングサービス(メールホスティングサービスに係るものに限ります。)、第3種ホスティングサービス、第4種ホスティングサービス又は第5種ホスティングサービスに係る契約申し込みと同時に本契約の申し込みを行った場合であって、当社がその申し込みを承諾し、その利用の開始が平成 22 年 6 月 30 日までに行われるとき(契約者の責めによらない理由により利用を開始できなかったときを除きます。)は、料金表に規定する.comドメイン登録サービス料のうち、一般トップレベルドメインにおけるドメイン登録料を適用しません。

附則

1. この改正規定は、平成 22 年 8 月 1 日から実施します。
2. 契約者が、平成 22 年 8 月 1 日から平成 22 年 12 月 28 日までの間に第1種ホスティングサービス(メールホスティングサービスに係るものに限ります。)、第3種ホスティングサービス、第4種ホスティングサービス又は第5種ホスティングサービスに係る契約申し込みと同時に本契約の申し込みを行った場合であって、当社がその申し込みを承諾し、その利用の開始が平成 23 年 1 月 31 日までに行われるとき(契約者の責めによらない理由により利用を開始できなかったときを除きます。)は、料金表に規定する.comドメイン登録サービス料のうち、一般トップレベルドメインにおけるドメイン登録料を適用しません。

附則

1. この改正規約は、平成 23 年 2 月 1 日から実施します。
2. 契約者が、平成 23 年 2 月 1 日から平成 23 年 6 月 30 日までの間に第1種ホスティングサービス(メールホスティングサービスに係るものに限ります。)、第4種ホスティングサービス又は第5種ホスティングサービスに係る契約申し込みと同時に本契約の申し込みを行った場合であって、当社がその申し込みを承諾し、その利用の開始が平成 23 年 7 月 29 日までに行われるとき(契約者の責めによらない理由により利用を開始できなかったときを除きます。)は、料金表に規定する.comドメイン登録サービス料のうち、一般トップレベルドメインにおけるドメイン登録料を適用しません。

附則

1. この改正規定は、平成 23 年 8 月 1 日から実施します。
2. 平成 23 年 8 月 1 日から平成 23 年 12 月 28 日までの間に、第1種ホスティングサービス(メールホスティングサービスに係るものに限ります。)、第4種ホスティングサービス又は第5種ホスティングサービスに係る契約申し込みと同時に本契約の申し込みを行った場合であって、当社がその申し込みを承諾し、その利用の開始が平成 24 年 1 月 31 日までに行われるとき(契約者の責めによらない理由により利用を開始できなかったときを除きます。)は、料金表に規定する.comドメイン登録サービス料のうち、一般トップレベルドメインにおけるドメイン登録料を適用しません。

附則

1. この改正規定は、平成 24 年 2 月 1 日から実施します。
2. 平成 24 年 2 月 1 日から平成 24 年 6 月 29 日までの間に、第4種ホスティングサービス又は第5種ホスティングサービスに係る契約申し込みと同時にその第4種ホスティングサービス又は第5種ホスティングサービスに係る本契約の申し込みを行った場合であって、当社がその申し込みを承諾し、その利用の開始が平成 24 年 7 月 31 日までに行われるとき(契約者の責めによらない理由により利用を開始できなかったときはこの限りではありません。)は、料金表に規定する.comドメイン登録サービス料のうち、一般トップレベルドメインにおけるドメイン登録料を適用しません。

附則

1. この改正規定は、平成 24 年 8 月 1 日から実施します。
2. 平成 24 年 8 月 1 日から平成 24 年 12 月 28 日までの間に、第4種ホスティングサービス又は第5種ホスティングサービスに係る契約申し込みと同時にその第4種ホスティングサービス又は第5種ホスティングサービスに係る本契約の申し込みを行った場合であって、当社がその申し込みを承諾し、その利用の開始が平成 25 年 1 月 31 日までに行われるとき(契約者の責めによらない理由により利用を開始できなかったときはこの限りではありません。)は、料金表に規定する.comドメイン登録サービス料のうち、一般トップレベルドメインにおけるドメイン登録料を適用しません。

附則

1. この改正規定は、平成 25 年 2 月 1 日から実施します。
2. 平成 25 年 2 月 1 日から平成 25 年 6 月 28 日までの間に、第4種ホスティングサービス又は第5種ホス

ティングサービスに係る契約申し込みと同時にその第4種ホスティングサービス又は第5種ホスティングサービスに係る本契約の申し込みを行った場合であって、当社がその申し込みを承諾し、その利用の開始が平成25年7月31日までに行われるとき(契約者の責めによらない理由により利用を開始できなかったときはこの限りではありません。)は、料金表に規定する.comドメイン登録サービス料のうち、一般トップレベルドメインにおけるドメイン登録料を適用しません。

附則

1. この改正規定は、平成25年5月29日から実施します。
2. 平成25年5月29日から平成25年9月30日までの間に、第8種ホスティングサービスに係る契約申し込みと同時にその第8種ホスティングサービスに係る本契約の申し込みを行った場合であって、当社がその申し込みを承諾し、その利用の開始が平成25年10月31日までに行われるとき(契約者の責めによらない理由により利用を開始できなかったときはこの限りではありません。)は、料金表に規定する.comドメイン登録サービス料のうち、一般トップレベルドメインにおけるドメイン登録料を適用しません。

附則

1. この改正規定は、平成25年8月1日から実施します。
2. 平成25年8月1日から平成25年12月27日までの間に、第5種ホスティングサービスに係る契約申し込みと同時に、第5種ホスティングサービスに係る本契約の申し込みを行った場合であって、当社がその申し込みを承諾し、その利用の開始が平成26年1月31日までに行われるとき(契約者の責めによらない理由により利用を開始できなかったときはこの限りではありません。)は、料金表に規定する.comドメイン登録サービス料のうち、一般トップレベルドメインにおけるドメイン登録料を適用しません。

附則

この改定規約は、平成25年11月25日から実施します。

附則

1. この改正規定は、平成25年12月28日から実施します。
2. 平成25年12月28日から平成26年9月30日までの間に、第1種ホスティング契約者の内、メール・ウェブホスティングサービスの利用者から第5種ホスティングサービスに係る契約申し込みと同時に、第5種ホスティングサービスに係る本契約の申し込みを行った場合または第8種ホスティングサービスに係る契約申し込みと同時に、第8種ホスティングサービスに係る本契約の申し込みを行った場合であって、当社がその申し込みを承諾し、その利用の開始が平成26年9月30日までに行われるとき(契約者の責めによらない理由により利用を開始できなかったときはこの限りではありません。)は、料金表に規定する.comドメイン登録サービス料のうち、一般トップレベルドメインにおけるドメイン登録料を適用しません。

附則

この改定規約は、平成26年4月1日から実施します。

附則

1. この改正規定は、平成 26 年 7 月 1 日から実施します。
2. 平成 26 年 7 月 1 日から平成 27 年 3 月 31 日までの間に、第2種ホスティング契約者、または第4種ホスティング契約者の内、メール・ウェブホスティングサービスの利用者から第5種ホスティングサービスに係る本契約申し込みと第8種ホスティングサービスに係る本契約の申し込みを行った場合であって、当社がその申し込みを承諾し、その利用の開始が平成 27 年 3 月 31 日までに行われるとき(契約者の責めによらない理由により利用を開始できなかったときはこの限りではありません。)は、料金表に規定する.comドメイン登録サービス料のうち、一般トップレベルドメインにおけるドメイン登録料を適用しません。

附則

1. この改正規定は、平成 26 年 10 月 1 日から実施します。
2. 平成 26 年 10 月 1 日から平成 26 年 10 月 31 日までの間に、当社がIP通信網サービス契約約款において平成 26 年 10 月 1 日付改正前の規定により提供しているメール・ウェブホスティングサービスを利用している契約者から、第5種ホスティングサービスに係る契約申し込みと同時に、第5種ホスティングサービスに係る本契約の申し込みを行った場合または第8種ホスティングサービスに係る契約申し込みと同時に、第8種ホスティングサービスに係る本契約の申し込みを行った場合であって、当社がその申し込みを承諾し、その利用の開始が平成 26 年 10 月 31 日までに行われるとき(契約者の責めによらない理由により利用を開始できなかったときはこの限りではありません。)は、料金表に規定する.comドメイン登録サービス料のうち、一般トップレベルドメインにおけるドメイン登録料を適用しません。

附則

この改定規約は、平成 28 年 8 月 22 日から実施します。

附則

この改定規約は、平成 28 年 10 月 16 日から実施します。

附則

この改定規約は、令和元年 10 月 1 日から実施します。